

用語解説

可児市水道事業

可児市下水道事業

用語解説【可児市水道事業会計】

○収益的収入及び支出

企業の経常的経営活動に伴って発生する収入とこれに対応する支出のことです。

○営業収益

主たる営業活動で生じる収益です。水道事業では給水料金の収入がこれに当たります。

○給水収益

水道事業会計における営業収益の一つで、公の施設としての水道施設の使用について徴収する使用料のことです。通常、水道料金として収入となる収益がこれに当たります。

○営業外収益

主たる営業外から生じる収益で、預金金利などがこれに当たります。

○長期前受金戻入

施設の整備に対する補助金などは、発生主義である公営企業会計においては、取得した資産の減価償却による費用化にあわせて毎年収益化します。これを長期前受金戻入といいます。

○資本費繰入収益

旧簡易水道事業債の元金償還金に対する一般会計からの繰入金です。

○特別利益

当該年度の経常利益に計上することが不相当である収益です。水道加入分担金、固定資産売却益などがこれに当たります。

○営業費用

主たる営業活動に必要な費用です。人件費、物件費、減価償却費などがこれに当たります。

○浄水費

県から水を購入する費用です。(＝ 受水費)

○配水費

配水池、配水管などの配水設備の維持管理及び運転に要する費用です。

○給水費

量水器などの給水設備の維持管理に要する費用です。

○業務費

料金の調定、徴収及び検針業務に要する費用です。

○総係費

事業活動の全般に関連する費用です。

○減価償却費

公営企業会計においては、管路や施設などの資産の取得を行った場合、その取得金額を取得時に費用計上するのではなく、資産の耐用年数に応じて毎年少しずつ費用化します。これを減価償却といいます。

○資産減耗費

資産減耗費は、固定資産除却費とたな卸資産減耗費に分類されます。

- ①固定資産除却費：固定資産を除却（廃棄）した際に、この固定資産のまだ減価償却費として費用化されていない額を除却費として計上します。
- ②たな卸資産減耗費：たな卸資産（量水器の在庫）を保管しているうちに、破損したり資産としての価値を失った場合、その差額をたな卸資産減耗費として計上します。

○営業外費用

経常的な活動以外によって生じる費用です。企業債の利息などがこれに当たります。

○特別損失

当該年度の経常損失に計上することが不適當である損失です。

○資本的収入及び支出

建設改良及び企業債に関する収入及び支出のことです。

○損益計算書

財務諸表の一つで、一会計期間の企業の業績（経営成績）を明らかにするために、その期間に得た全ての収益や費用を一つの表に表示した報告書のことです。

○損益勘定留保資金

減価償却費等現金支出を必要としない支出によって保留された資金であり、資本的収支不足額を補てんするものです。

○貸借対照表

財務諸表の一つで、企業の財政状態を明らかにするために、一定の時点（期末時点）において当該企業の保有する全ての資産、負債および資本を総括的に表示した報告書のことです。

○固定資産

所有期間1年以上の土地、建物、構造物及び水利権などの企業の所有する資産をいいます。有形固定資産、無形固定資産及び投資その他の資産に分類されます。有形固定資産は具体的な物、無形固定資産は法律上の権利を示すものと事実上の権利を示すもの、投資その他の資産は、主として利殖を目的とするものです。

○建設仮勘定

建設工事で長期に渡る場合、資産の本勘定にされるまでの期間、当該工事に要した経費を整理する勘定のことです。

○流動資産

主として当座資産及びたな卸資産に分類されます。前者は、例えば、現金、預金、未収金及び有価証券のように販売過程を経ないで容易に現金化されるものであって、短期負債の償還に充てることができるものです。後者は、公営企業の場合は主として貯蔵品をいいます。

○負債

資金の調達源泉を示すもので、いずれは外部に対して金銭を支払わなければならないものです。

○固定負債

負債のうち償還期限が1年以降に到来する債務です。

○流動負債

負債のうち事業の通常取引において1年内に償還しなければならない短期の債務です。

○繰延収益

配水管などを建設する際、工事費などの財源として収入した補助金、工事負担金等が、翌年度以降に収益として計上されます。貸借対照表に負債として計上しています。

○長期前受金

補助金や一般会計負担金等を使って償却資産を取得した場合、購入価額全額を資産に計上し、補助金等を「長期前受金」として負債計上します。

○資本

一般的には、企業の経営における「もとで」を意味するものですが、会計上は、資産の額から負債の額を控除した額、すなわち、企業自身に帰属する財産の額を示すものです。

○引当金

将来の負担が見込まれ、負担の発生原因が当年度以前にあり、合理的に金額を見積もることのできる費用又は損失のことで、貸借対照表に負債として計上しています。

○貸倒引当金

貸借対照表の資産である未収金のうち、回収不能が見込まれるものです。貸借対照表の未収金の下に、マイナスで計上しています。

○賞与引当金

翌年6月に支給する期末勤勉手当のうち、本年度の12月から3月までの4か月分の金額に相当します。貸借対照表に負債として計上しています。

○貸倒引当金繰入額

貸倒引当金を計上するための費用で、翌年度に見込まれる不納欠損額に相当します。

○賞与引当金繰入額

賞与引当金を計上するための費用で、翌年6月に支給する期末勤勉手当のうち、本年度の12月から3月までの4か月分の金額に相当します。

用語解説【水道施設等】

●給水管（きゅうすいかん）

配水管から分岐した、需要者（水を使う方）が保有する水道管。給水装置及び給水装置より下流の貯水槽以下の給水設備を含めた水道用の管。

●給水区域（きゅうすいくいき）

水道事業者が厚生労働大臣の認可を受け、一般の需要者に応じて給水を行うこととした区域のことです。

●給水装置（きゅうすいそうち）

需要者に水を供給するために水道事業者の設置した配水管から分岐して設けられた給水管及びこれに直結する給水用具をいいます。

●経年管（けいねんかん）

耐用年数に余裕があるものの、布設後一定の年数を経過した水道管のことです。埋設環境により劣化の度合いが異なることから、耐用年数以内であっても更新する場合があります。

●浄水場（じょうすいじょう）

浄水処理に必要な設備がある施設のことです。水源により浄水方法が異なりますが、一般に浄水場内の施設として、着水井、凝集池、沈澱池、ろ過池、薬品注入設備、消毒設備、浄水池、排水処理施設、管理室などがあります。

●配水（はいすい）

水を、水圧、水量、水質を安全かつ円滑に需要者に供給することです。

●配水施設（はいすいしせつ）

配水池、高架タンク、配水管、ポンプ及びバルブ、その他付属設備から構成される配水のための施設です。

●配水池（はいすいち）

給水区域の需要量に応じて適切な配水を行うために、水を一時貯える池です。配水池容量は、一定している配水池への流入量と時間変動する給水量との差を調整する容量、配水池より上流側の事故発生時にも給水を維持するための容量及び消火用水量を考慮し、一日最大給水量の12時間分を標準とします。

●配水量（はいすいりょう）

配水池、配水ポンプなどから配水管に送り出された水量です。料金水量、その他水量、水道事業用水量、消火栓水量、メーター不感水量などからなる有効水量と、漏水量、調定減額水量からなる無効水量に区分されます。

●布設替え（ふせつかえ）

古い管を撤去し、新しい管を布設することです。管体の強度不足、継手からの漏水、管内面の錆こびによる通水断面の減少や赤水の発生など、機能上の問題を解消するために行う同口径の布設替えと、必要な通水能力に口径を拡大する増径布設替えがあります。

●ポンプ場（ぼんぷじょう）

地形、構造物の立地または管路の状況など、諸条件に応じたポンプ圧送方式により、水を送る設備を設置した場所です。取水ポンプ場、送水ポンプ場、加圧ポンプ場などがあります。

●無効水量（むこうすいりょう）

使用上無効と見られる水量のことです。配水本支管、メーターより上流部での給水管からの漏水量、調定減額水量、他に起因する水道施設の損傷などにより無効となった水量及び不明水量をいいます。

●無収水量（むしゅうすいりょう）

配水量のうち料金徴収の対象とならなかった水量です。水道事業用水量、消火栓水量、メーター不感水量があり、料金その他の収入がない水量をいいます。

●有効水量（ゆうこうすいりょう）

給水量の分析を行うにあたっては有効水量と無効水量に分類され、有効水量はさらに有収水量と無収水量に区別されます。使用上有効と見られる水量が有効水量で、メーターで計量された水量、もしくは需要者に到達したものと認められる水量並びに事業用水量などをいいます。

●有効率（ゆうこうりつ）

有効水量を給水量で除したものです。水道施設及び給水装置を通して給水される水量が有効に使用されているかどうかを示す指標であり、有効率の向上は経営上の目標となります。

●有収水量（ゆうしゅうすいりょう）

料金徴収の対象となった水量です。

●有収率（ゆうしゅうりつ）

有収水量を給水量で除したものを有収率といいます。供給した配水量に対する料金徴収の対象となった水量の割合です。

用語解説【可児市下水道事業】

○アセットマネジメント

下水道事業は、短期間に集中的に整備が行われたことから、そのインフラ（固定資産＝アセット）の更新時期も同じ頃に迎えることとなります。そうすると、短期的に多大な費用がかかることになり、財政的に無理が生じ、更新工事ができなくなってしまいます。そうならないために、下水道事業が持つインフラの状態（どの程度で更新が必要なのか）を調査し、それにより更新のための投資計画を作成するものです。それにあわせた財政計画も必要となります。

○起債、企業債

地方公共団体が行う借入れを地方債といい、公営企業会計における地方債については企業債といいます。その借入れを行うこと、または行った借入れを起債といいます。借入れの返済について、その元本部分については償還元金、利子部分については償還利子といい、元金と利子をあわせたものを起債元利償還金といいます。また、未返済の借入金元金のことを起債残高といいます。地方公共団体が行う借入れは、国との協議における同意や届出などが必要とされており、借入れできる金額についても、決められた事業の事業費の一定割合について認められるなど制限があります。

○木曾川右岸流域下水道

岐阜県内の10市町が整備、管理する流域関連公共下水道から排出された汚水を処理するために、岐阜県が整備した幹線管渠、中継ポンプ場、終末処理場等の総称。終末処理場は、各務原市にあります。

○キャッシュフロー計算書

財務諸表の一つで、企業の一会計期間における資金の増減を営業活動・投資活動・財務活動ごとに区分して示したものです。キャッシュフロー計算書の作成目的は、損益計算書とは別の観点から企業の資金状況を開示、すなわち企業の現金創出能力と支払い能力を査定するのに役立つ情報を提供することと、利益の質を評価するのに役立つ情報を提供することにあります。

○減価償却

公営企業会計においては、管渠や処理施設などの資産の取得を行った場合、その取得金額を取得時に費用計上するのではなく、資産の耐用年数に応じて毎年少しずつ費用化します。これを減価償却といいます。

○現金主義

収益や費用が発生した時点ではなく、現金の収入や支出があった時点で取引を認識し、計上します。官公庁会計で採用されています。

○公営企業会計

市の会計は、一般会計、特別会計とも現金主義に基づく単式簿記による会計方式を取っています。この方法は、収入支出の規模を見ることおよび歳出の内容のチェックには適していますが、資産の実態や事業の収益性を見ることには適していません。法適用の公営企業会計は、企業会計に準じた発生主義に基づく複式簿記による会計方式であるので、貸借対照表、損益計算書等の財務諸表を作成することにより、公営企業の経営成績、財政状態を把握することができます。

○損益計算書

財務諸表の一つで、一会計期間の企業の業績（経営成績）を明らかにするために、その期間に得た全ての収益や費用を一つの表に表示した報告書のことです。

○貸借対照表

財務諸表の一つで、企業の財政状態を明らかにするために、一定の時点（期末時点）において当該企業の保有する全ての資産、負債および資本を総括的に表示した報告書のことです。

○地方公営企業

地方公共団体が経営する企業を総称して地方公営企業といいます。代表的なものとして水道事業、病院事業、下水道事業などがあります。

○長期前受金

補助金や一般会計負担金等を使って償却資産を取得した場合、購入価額全額を資産に計上し、補助金等を「長期前受金」として負債計上します。

○長期前受金戻入

施設の整備に対する補助金などは、現金主義である特別会計においては、単年度（収入した年度）で全部を収入としますが、発生主義である公営企業会計においては、取得した資産の減価償却による費用化にあわせて毎年収益化します。これを長期前受金戻入といいます。

○長寿命化計画

下水道事業を行うにあたって必要なインフラ（管渠、ポンプ、処理場など）は、経年により大規模な修繕、取替えなどを行う必要が出てきます。そのためには、多大な更新費用が掛かることが想定されます。そのため、取替えが必要となる前に、修繕を行うなどして、インフラの耐用年数を延ばす工事を計画的に行います。

○当年度純損益

公営企業会計における1会計年度に計上されるすべての収益から、すべての費用を差し引いて計算される当期の最終的な純利益のことであり、企業の業績（経営成績）を表しま

す。

○発生主義

現金の収入や支出に関係なく、経済的事象の発生または変化に基づきその時点で収益または費用を計上しなければならないとする考え方で、民間企業の会計で採用されています。

○法適用・法適

地方公営企業法を地方自治体の公営企業に適用することを法適用といい、財務のみを適用する一部適用と組織労務規定なども適用する全部適用があります。また、地方公営企業法を適用していないことを法非適用・法非適といいます。

○モニタリング

「モニタリング」とは、内部統制が有効に機能していることを継続的に評価するプロセスをいい、モニタリングにより、内部統制は常に監視、評価及び是正されることとなります。つまり、将来目標を設定し、実績値と計画値の差を測り要因分析を行うことで、計画を達成するためのアクション（見直し、修正、改善策等）に反映させるしくみのことです。

○PPP/PFI

公共と民間が連携して公共サービスを行うしくみをPPPといい、代表的なものとして指定管理者制度や包括的民間委託、PFIなどがあります。PFIは、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的なサービスの提供を図るものです。